

令5広一要第40号
令和5年11月8日

秋田市農業委員会
会長 佐々木 吉秋 様

秋田市長 穂積



令和6年度秋田市農業施策等に対する要望書について（回答）

日頃から本市行政に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和5年10月10日付けで提出のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

市への要望事項

1 担い手等の確保について

(1) 担い手への経営継承について

農業者の高齢化と減少が加速化する中で、農業の維持・発展を図るために、農地をはじめとするあらゆる資源を次世代に継承していく必要があります。

このことから、本市農業を維持していくという観点からも、国の経営継承・発展支援事業など、次世代の担い手への経営継承に資する事業を活用し、将来に渡って地域の農業を担う経営体の確保への支援を要望します。

高齢化や人口減少に伴う担い手不足が進行する中、地域農業の持続的発展のため、本市では、法人化支援や新規就農研修などによる多様な担い手の確保・育成に加え、農地集積による規模拡大や園芸作物への取組などにより、担い手の経営力の強化を支援しているところです。

一般的に経営継承には一定の労力や専門的な知識が必要になるため、経営継承に伴う関連事業のきめ細かな情報発信に努めるとともに、経営継承・発展等支援事業による支援や県の農業経営・就農支援センターによる専門家派遣制度等を活用しながら、引き続き担い手確保について支援してまいります。

（農業農村振興課）

(2) 新規就農者の確保について

農業者の高齢化や労働力不足および、農村地域の過疎化が進行しており、若手農業者の存在は日を追うごとにその重要性を増しております。

このことから、新規就農者の確保は喫緊の課題であり、国や市の新規就農者支援制度について広く周知するとともに、園芸振興センターの機能を強化し、研修生の受け入れ数を増やすなど、新規就農者の確保に資する施策の強化を要望します。

また、新規就農者が営農を長く続けられるよう、関係機関・団体が連携し、就農後の総合的かつ充実したフォローアップ体制を講ずるよう併せて要望します。



新規就農者の確保のため、広報あきたや市ホームページ、JA広報誌のほか、首都圏での就農イベント等を通じて各種支援制度の周知を行っているところです。

また、園芸振興センターの新規就農研修では、マーケティングや事業計画作成などの経営に関する座学を追加しカリキュラムの充実を図っているほか、研修生募集期間の拡大やYouTubeによる研修状況の紹介など、研修受講者の増加に向けた取組を行っております。

就農後のフォローアップについては、県や地元農業者などで組織する「秋田市就農定着支援チーム」による栽培技術や経営管理に関する指導を継続するとともに、経営開始資金や経営発展支援事業などにより、引き続き就農者の育成・定着を図つてまいります。

(農業農村振興課、園芸振興センター)

2 令和6年度秋田市単独補助土地改良事業の推進について

本事業は、国・県の事業とならない農道・水路等の農業用施設の小規模な整備や更新を対象としており、農業者にとって必要性が高く、かつ大きな期待を寄せている事業です。

このことから、その重要性をご理解の上、令和6年度要望箇所（別紙）については、採択に必要な予算措置を講じるよう要望します。

また、採択とならなかった箇所についても、次年度以降の事業や別事業での採択など救済措置を講じるよう要望します。

本事業は、農業関係者から要望の強い事業であることを踏まえ、今後とも適切な予算措置を行うとともに、計画的な事業実施に努めてまいります。

(農地森林整備課)

3 主食用米の作付転換について

本市農業は、約6割が稻作に依存する形となっており、国内で年間約10万トンペースで進む主食用米の需要減少等により農業所得が減少し、農業経営は厳しい局面が続いている。

そのような状況の中、来年度以降も米価を一定以上維持するためには、需要に応じた米作りに取り組んでいく必要があることから、県やJA等関係機関と連携の上、産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業等を活用し、引き続き作付転換を誘導するよう要望します。

米価の安定を図るため、本市では国の経営所得安定対策の交付金等を活用し、主食用米から、非主食用米、大豆、高収益作物等への作付転換を進めているところです。

また、コメ新市場開拓等促進事業等の活用により、非主食用米の取組においても、これまで以上に実需と結びついた米生産が行われているものと認識しております。

今後も需要に応じた米生産を推進するとともに、引き続きJA等関係機関と連携し、非主食用米等への作付転換が進むよう努めてまいります。

(農業農村振興課)

4 地産地消の推進について

地産地消は、地域の消費者ニーズに応じた農業生産やその農産物を地域で消費しようとする活動を通じて生産者と消費者を結びつけ、食料自給率の向上や地域農業と関連産業の活性化に有効な取組です。

本市農業のさらなる振興のためにも、「農家のパーティ」プロジェクトをはじめ、産地直売への支援、SNSによる情報発信等をより一層推進し、本市農産物の消費拡大につながる施策を重点的に講じるよう要望します。

地産地消に向けた取組のうち、「農家のパーティ」プロジェクトについては、引き続き本事業のPRに努めるとともに、認定事業が着実に実施できるよう事業者から十分なヒアリングを行い、必要な支援を継続してまいります。

産地直売については、「秋田駅ばばろーど水曜市」やJA秋田なまはげとの連携による市役所庁舎内での出張販賣イベントを開催しているほか、種苗交換会等の県内イベントへの出展等を実施しております。

SNSによる情報発信については、「農家のパーティ」、「秋田市地産地消ネットワーク」、ECサイト「あきたづくし」の3つのアカウントを活用し、地元農産品等のPRを行っております。

これらの取組に加え、秋田市地産地消推進キャンペーンを開催しているほか、本市や県、JA秋田なまはげ、食品関係事業者、学校給食関係者等により「秋田市地元食材活用促進協議会」を組織し、市内産農産物の活用に向け、検討を進めているところです。

今後も、これらの取組により地産地消を推進し、本市農業の更なる振興を図ってまいります。

(産業企画課)

5 スマート農業の推進について

ほ場整備を契機として、秋田市内の各地では農業法人の設立が進んでいますが、米以外の高収益作物への転換が求められており、限られた労働力を有効活用するためにもスマート農業は非常に重要なツールとなっております。しかしながら、スマート農機は通常の農機具に比べて高価であることから、導入にあたり市による支援を継続するよう要望します。

スマート農業は、ほ場の大区画化や農業者の高齢化、担い手不足が進む中で、低コスト化や省力化が期待できるものであることから、市単独事業によるスマート農機の導入支援に加え、国や県の事業も活用しながら継続的な支援に努めてまいります。

(農業農村振興課、園芸振興センター)

国への要望事項

1 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

水田活用の直接支払い交付金制度については、これまで何度も何度か見直されてきましたが、令和4年度には、交付対象となる水田の要件が厳格化され、5年間で一度も水稻を作付しない水田を交付対象から外すこととされました。

その後、1ヶ月以上水張りをすれば交付対象とする要件緩和が図られましたが、水を張る稻作と排水をする畑作は対極のものであり、転換するには多大な費用や労力がかかることから、中山間地のような条件不利地では耕作を諦め水田の遊休化が進むことが危惧されています。

このため、5年を超えて輪作するほ場も交付対象とするなど、地域の実情に沿った弾力的な運用にするよう国へ働きかけてください。

特に、同交付金が経営を恒常的に支えてきた中山間地域などでは、地域政策の視点も含め配慮するよう国へ働きかけてください。

国では、水田活用の直接支払交付金により、主食用米から非主食用米や高収益作物等への作付転換に取り組んでいるところですが、今回の要件の厳格化等の見直しは、荒廃農地の増加が懸念されるなど、本市農業への影響が大きいものと認識しております。

そのため、秋田県市長会等を通じて、交付金制度の柔軟な運用に加え、新たな支援制度の創設など、地域の実情に配慮した支援を国に要望してきたところです。

こうした中、国では、農業者や生産者団体等の意見・要望を取り入れながら、例外規定を設けるなど運用の見直しを進めているところであります、今後とも、国への働き掛けを継続してまいります。

(農業農村振興課)

2 農業農村整備対策の促進について

現在、ほ場整備を契機とし、担い手への農地集積・集約化やスマート農業の普及拡大に向けた導入支援、水田汎用化による高収益作物の生産拡大、農業水利施設の保全管理による安定的な用水供給等、地域の実情に応じて多様な声が寄せられていることから、今後とも各種補助事業の推進の十分な予算を安定的に確保することを国へ働きかけてください。

併せて、台風や集中豪雨、大規模な地震等自然災害が頻発化、激甚化していることから、農村地域の強靭化を図るために、老朽化した農業用ため池整備、用排水施設整備や農業用河川工作物等応急対策等の予算確保のほか、河川改修を実施している箇所は加速的に推進し早期完了と1、2級河川の草木払いや浚渫など適切な管理予算確保を国へ働きかけてください。

ほ場整備を契機とした各種農業予算の安定的な確保については、これまでにも秋田県市長会を通じて国に要望しており、引き続き十分な予算の確保について国に働き掛けてまいります。

また、農村地域の強靭化を図るために、ため池等整備や用排水整備などの農業農村整備事業についても、地元の要望等を踏まえ十分な予算の確保について国に働き掛けてまいります。

(農業農村振興課、園芸振興センター、農地森林整備課)

一級河川および二級河川における改修事業の推進や適切な維持管理については、これまでにも管理者である国や県に対し、要望活動を実施してきたところです。

今後も、安全で安心な生活の確保のため、様々な機会を捉え働き掛けてまいります。

(道路建設課)

3 燃料、肥料等農業生産資材の価格高騰に対する支援の継続実施について

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢、円安による原油価格高騰等に伴い、燃料・肥料・飼料等農業生産資材の価格は高騰が続いており、農家は大きな打撃を受けているとともに、先の見えない肥料価格高騰の長期化に対して農業者の不安が広がっています。

このことから、農業経営への影響を最小限に抑えるため、支援を継続するとともに、農家やJAなど関係組織の事務負担が過重とならないよう国へ働きかけてください。

また、既に化学肥料の低減にとり組んでいる農家が新規に取り組む農家に比べ不利にならないよう併せて国へ働きかけてください。

燃料、肥料等農業生産資材の価格高騰が続いていることから、農業者の不安を取り除き農業経営の安定を図るため、肥料高騰対策事業等の各種支援の継続について秋田県市長会等を通じて国に要望しております。

また、支援手続きにおける農家等の負担軽減や地域の実情に即した運用について、県を通じて国に働き掛けてまいります。

(農業農村振興課、園芸振興センター)

4 食料自給率の向上について

農林水産省の発表によると、令和4年の食料自給率はカロリーベースで38%であり、前年度と比較しても変化はなく、令和12年度に45%まで引き上げる政府目標にはほど遠い状況です。

また、現在、地球温暖化を背景とした記録的な猛暑や自然災害の発生、ウクライナ情勢などにより世界的に食料価格が高騰しており、食料の多くを輸入に依存している我が国においても、値上げが相次ぎ、国民の家計に大きなダメージを与えています。

これらのことから、農家が自給率向上の重要な鍵となる麦や大豆、飼料作物などを安心して栽培できるよう、水田活用の直接支払交付金の対象の拡大や法制化など、自給率の引き上げに向けて道筋をつける施策の強化を国へ働きかけてください。

食料自給率の向上については、輸入の依存度が高い大豆等への作付転換を進めることが重要であることから、秋田県市長会等を通じて、水田活用の直接支払交付金等の施策の継続と予算の恒久的な確保に加え、新たな支援制度の創設を国に要望してきたところであり、引き続き国に働き掛けてまいります。

(農業農村振興課)

5 最適化活動の報告の簡素化について

農業委員会の最適化活動（農地の利用集積、遊休農地の解消等）の内容および成果は、「見える化」することが重要であるとして、国では令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知により、農業委員会および委員等の最適化活動の目標の設定と、委員の活動の評価が義務づけられました。

しかし、自らの営農に加え、最適化活動等を行っている委員には、詳細な活動

記録簿の作成という新たな事務負担が追加されたことにより、これまでの活動に支障が出ているほか、提出された活動記録簿を確認する事務局職員の負担も増大しています。

このことから、最適化活動の報告に関して、委員や事務局の事務負担が軽減されるよう、活動報告および評価手続きの単純化を国へ働きかけてください。

農業委員会は、農地利用の最適化の推進等において重要な役割を担う機関であることから、農地の集積や遊休農地の解消等に関する取組に支障が生じることのないよう、最適化活動の報告および評価手続きの単純化による事務負担の軽減について、全国市長会等を通じて国に働き掛けてまいります。

(産業企画課)

担当 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市企画財政部広報広聴課
広聴担当
直通 018-888-5471
FAX 018-888-5472